

第3章 環境の保全及び創造に関する施策の推進

「第Ⅱ期 大阪市環境基本計画」では、「快適」「地球環境」「循環」「協働」の4つの基本方針別に10項目にわたる基本的な施策を掲げています。本章では、基本方針別施策に基づく推進状況等を取りまとめています。

I 快適

公害の防止や環境負荷の低減、緑地や水辺空間の整備などにより、安全で健康かつ快適な都市環境の確保を進めます。

1 都市環境の保全

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	目標の達成状況 ^{※2}			評価	
		平成14年度	平成19年度	平成20年度		
大気環境						
一般局 ^{※1}	二酸化硫黄	環境基準の達成 (100%)	100%	100%	100%	・NO ₂ が初めて全測定局で目標を達成 ・SO ₂ 、COは低濃度で推移 ・引き続き、目標の達成維持に努めるとともに、未達成の項目については、早期達成に努める
	二酸化窒素		54%	100%	100%	
	浮遊粒子状物質		36%	93%	100%	
	光化学オキシダント		0%	0%	0%	
自排局 ^{※1}	二酸化硫黄	環境基準の達成 (100%)	100%	100%	100%	
	二酸化窒素		27%	82%	100%	
	浮遊粒子状物質		0%	89%	100%	
	一酸化炭素		100%	100%	100%	
水環境(生活環境の保全に関する環境基準)						
河川	全河川のBOD	環境基準の達成 (100%)	70%	84%	92%	・河川については改善傾向にあるが、平野川など一部の地点で未達成 ・海域における全窒素、全りんについて目標未達成 ・引き続き、目標の達成維持に努めるとともに、未達成の項目については、早期達成に努める
海域	海域のCOD	環境基準の達成 (100%)	100%	100%	100%	
	大阪港湾水域のCOD	年平均値 4mg/L(100%)	17%	22%	44%	
	全窒素	環境基準の達成 (100%)	11%	44%	33%	
	全りん	環境基準の達成 (100%)	22%	44%	22%	
水環境(人の健康の保護に関する環境基準)						
人の健康の保護に関する環境基準達成状況	環境基準の達成 (100%)		100%	100%	100%	・全地点で目標を達成 ・引き続き目標の達成維持に努める
ダイオキシン類						
大気		環境基準の達成 (100%)	92%	100%	100%	・改善傾向にあるが、河川の水質、底質において目標未達成 ・引き続き、目標の達成維持に努めるとともに、未達成の項目については、早期達成に努める
水質	河川		81%	86%	90%	
	海域		100%	100%	100%	
地下水			100%	100%	100%	
底質	河川		50%	86%	86%	
	海域		33%	100%	100%	
土壌			100%	100%	100%	
自動車騒音						
自動車騒音に係る環境基準達成状況	幹線道路沿道住居における環境基準達成率の上昇等		68%	90%	92%	・改善傾向 ・「大阪市自動車交通環境計画」に基づき、引き続き取り組みを進める

※1 一般局：一般環境大気測定局、自排局：自動車排出ガス測定局

※2 表中の数値は、〔目標達成局(地点)数/測定局(地点)数〕×100を示す。ただし、「水環境(人の健康の保護に関する環境基準)」は、〔目標達成項目数/測定項目数〕×100を示す。

(2) 施策の主な取組状況

施策の概要	主な取組み状況	担当	
大気環境			
<p>「大阪市自動車交通環境計画」に基づき、エコカーの普及促進とともに、道路管理者等と連携して道路改良による交通渋滞の解消を図るなどの局地対策を進めています。また、固定発生源対策としては、法、府条例等に基づく規制基準の遵守徹底などに努めています。</p> <p>アスベスト対策については、「大阪市アスベスト対策基本方針」に基づき、解体等工事に伴う飛散防止対策、市設建築物に使用されている吹付けアスベストの除去等を推進しています。</p> <p>悪臭対策としては、法等に基づく規制指導をはじめ、下水処理場等におけるカバー・脱臭設備の整備等を進めています。</p>	自動車対策		
	低排出ガス車指定制度の運営及び普及啓発 ・「京阪神七府県市自動車排出ガス対策協議会」を通し、NOxやPM排出量が基準より相当少ない車の指定や低排出ガス車の普及パンフレットの作成・配布を実施	環境局	
	グリーン配送の推進 ・環境への負荷の少ない車での本市への物品納入を義務付け ：1,758社、6,239台届出、民間事業者60社登録	環境局	
	エコドライブの推進 ・「御堂筋エコロード推進事業」の一環として、エコドライブ教習会を実施：2回開催	環境局	
	公用車のエコカー化 ・ハイブリッド自動車を環境局30台、交通局10台導入 (平成20年度末現在のエコカー導入率：42.6%)	環境局	
	公共交通機関の整備拡充・利用の促進 ・中之島線(中之島～天満橋間平成20年10月開業) ・西大阪延伸線(西九条～大阪難波間平成21年3月開業) ・大阪外環状線(用地取得、詳細設計等を実施)	計画調整局 環境局	
	緊急ボトルネック対策 ・今里交差点事業(事業用地の取得)	建設局	
	連続立体交差事業 ・大阪外環状線(平成20年3月高架切替実施) ・阪急京都線・千里線	建設局	
	駐車スペースの有効利用と拡大 ・駐車場マップ作成等による駐車場の広報、附置義務駐車場条例による駐車場整備促進	計画調整局	
	駐車マナーの向上 ・めいわく駐車防止条例に基づく市民活動への支援(29地区)や、テレビなどによる啓発放送などを実施	計画調整局 市民局	
	ノーマイカーデーの推進 ・ポスターの作成・配布(約8,000枚)、ノーマイカーフリーチケットの発売(1,304,349枚)等	計画調整局 市民局 交通局	
	工場等固定発生源対策		
	大気汚染防止法・府条例等に基づく規制指導 ・立入指導件数2,140件	環境局	
	アスベスト対策		
	民間建築物におけるアスベスト対策の支援 ・民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業や普及啓発活動を実施 ・補助件数：調査22件、工事8件	計画調整局	
	大気中へのアスベストの飛散防止対策の推進 ・工事前立入調査及び現地大気濃度測定の実施 ：立入件数285件、測定実施件数134件	環境局	
	学校園や区役所等の市民利用施設におけるアスベスト対策 ・解体時等に対策を行う施設を除き概ね完了	都市整備局 教育委員会 事務局	
	悪臭対策		
悪臭防止法等に基づく規制指導	環境局		
「かおり環境マップ」を活用した啓発	環境局		
下水処理場・抽水所施設の覆蓋・脱臭設備の整備 ・住之江、中浜、今福下水処理場等 ・中之島、鶴町、佃第2抽水所等	建設局		

施策の概要	主な取組み状況	担当
水環境		
大阪湾の水質保全を視野に入れ、河川・海域の良好な水環境を確保するため、下水処理場における高度処理の拡充や合流式下水道の改善を図るとともに、工場等の排水規制や水面清掃等の水辺での浄化対策の推進により、水質汚濁の改善を図っています。	下水道整備	
	BOD・SS 対策の推進（急速ろ過池の整備） ・住之江下水処理場(整備中)	建設局
	リン対策の推進（嫌気好気法の導入） ・千島・津守下水処理場等(整備中)	建設局
	合流式下水道の改善 ○雨水滞水池・貯留管の建設 ・雨水滞水池の建設 ：住之江下水処理場(整備中)、長堀抽水所(整備中) ・道頓堀川水質浄化対策 ：貯留管に係る立坑築造及び関連下水道幹線の管渠築造 ○沈砂池スクリーン目幅の縮小 ○雨天時活性汚泥処理の導入	建設局
	工場等の排水規制	
	工場排水規制パトロール ・対象工場 2,821 工場	建設局
	水辺での浄化対策の推進	
	海面・河川水面清掃、河川の底泥の除去、水門操作による浄化運転などを実施	港湾局 環境局 建設局
関係自治体等との広域的な連携		
淀川、神崎川、大和川等の各種協議会や「大阪府下水道事業促進協議会」へ参画	環境局 建設局	
地盤環境		
法・府条例に基づく規制指導を実施するとともに、土地履歴や土壤汚染物質の環境リスク等に係る情報の整備・提供などを行っています。	土壤汚染対策法・府条例に基づく規制指導及び情報の整備・提供 ・調査件数 59 件、超過件数 38 件	環境局
	地下水採取に係る規制指導 ・「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」に基づく規制指導を実施	環境局
化学物質対策		
「ダイオキシン類対策特別措置法」や「大阪市ダイオキシン類対策方針」に基づき、各種調査や発生源対策を実施するとともに、PRTR 法に基づく技術的助言等を実施し、化学物質の環境中への排出抑制を図っています。	ダイオキシン類対策 ・発生源に対する排出抑制指導やパンフレットによる普及啓発等を実施	環境局
	大阪港港湾区域における底質ダイオキシン類浄化対策を実施	港湾局
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)の適正処理 ・日本環境安全事業(株)による PCB 廃棄物の早期処理に向けた取組みを推進	環境局
	「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法)」に基づく対象事業者への技術的助言等を実施	環境局
騒音・振動		
自動車、工場・事業場、建設作業等発生源の種類ごとにその特性に応じた各種対策を実施しています。	低騒音(排水性)舗装の導入 ・約 10km 整備	建設局
	遮音壁の設置 ・十三バイパス高架橋(155m)	建設局
	工場・事業場及び建設作業の騒音・振動対策 ・法・府条例に基づく規制指導を実施	環境局
	航空機騒音対策 ・テレビ受信障害防止対策等を実施	環境局

2 快適な都市環境の創造

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	目標の達成状況			評価
		平成 14 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
熱帯夜の発生日数 (10年平均)(日)	平成 32 年度(2020 年度)までの 15 年間に年平均気温の上昇傾向を抑え、熱帯夜の発生日数の増加を食い止める	40.6	45.1	44.7	「大阪市ヒートアイランド対策地域推進計画」に基づき、取組みを進める
年平均気温 (10年平均)(°C)		17.0	17.3	17.2	
都市公園等の市民 1 人あたりの面積(m ²)	(21 世紀中葉)7.0m ²	4.0	4.1	4.1	「大阪市緑の基本計画」に基づき、将来目標の達成に努める
樹木・樹林率(%)*	(21 世紀中葉)約 15%	5.5 (平成 13 年度)	6.9 (平成 18 年度)	—	
自然面率(%)*	(21 世紀中葉)約 30%	26.1 (平成 13 年度)	29.3 (平成 18 年度)	—	

※樹木・樹林率：市域に占める樹木・樹林などの枝葉で覆われた面積の割合
 自然面率：市域に占める樹木・樹林地、水面、草地などの面積の割合

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成 20 年度の主な取組状況	担当
ヒートアイランド対策		
「大阪市ヒートアイランド対策推進計画」に基づき、建築物や屋上の緑化促進、学校内の緑化、保水性舗装の整備、水道水を活用したドライ型ミストの散布、ヒートアイランドモニタリング調査など、関係各局が連携して取り組んでいるほか、研究機関などと「風の道」に配慮したまちづくりについて調査研究を進めています。	ヒートアイランドモニタリング調査 ・50 地点でモニタリング調査を実施 ・小学校 3 校で環境学習会を開催	環境局
	ヒートアイランド対策モデル事業 ・地区住民対象にアンケート調査を実施 ・ヒートアイランド対策取組事例集を作成・配布	環境局
	「風の道」に係る調査研究 ・環境調査や気候シミュレーションを実施	環境局
	市民協働による打ち水 ・「大阪打ち水大作戦 2008」を実施するとともに、区民まつり等での打ち水実施を支援(16 か所)	環境局
	水道資源を活用した都市環境貢献策の推進に関する調査研究 ・高等学校教室におけるミスト散布実験 ・環境教育プログラムの作成	水道局
	水道局・ヒートアイランド対策モデル事業 ・水道水を用いたドライ型ミスト散布：12 か所	水道局
	建築物総合評価制度(CASBEE 大阪) ・公表件数 86 件、顕彰件数 2 件	計画調整局
	大阪市優良環境住宅整備事業 ・継続 1,282 戸(3 地区)に対して補助	都市整備局
	公共施設における ESCO 事業手法の導入 ・1 施設で改修工事を実施	ゆとりとみどり振興局 都市整備局
	「市設建築物設計指針(環境編)」の活用 ・環境に配慮した市設建築物の実現：4 施設 ・施設運用段階での検証：1 施設	都市整備局
	民間建築物の屋上・壁面緑化誘導 ・「建築物に付属する緑化指導指針」に基づく、民間建築物の屋上緑化等の推進	計画調整局
	民間建築物の屋上緑化などへの助成事業 ・47 件	ゆとりとみどり振興局
	屋上緑化容積ボーナス制度の実施 ・3 件	計画調整局
公共施設における屋上緑化 ・淀川区役所で実施	市民局	
保水性舗装の整備 ・約 7km 整備	建設局	

花、緑、水辺空間		
<p>「大阪市緑の基本計画」に基づき、都市公園等の整備を進めるとともに、地域緑化活動の推進や地域の多様なニーズに対応する特色ある公園・緑地づくりに向けて、緑化リーダー等の育成や「みんなのわくわく公園づくり」などの市民との連携による取組みを進めています。また、港湾緑化等の推進をはじめ、道頓堀川における水辺の遊歩道整備等により、アメニティ豊かな水辺空間の整備を進めています。</p>	<p>住区基幹公園整備 ・新設5か所</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>毛馬桜之宮公園・大阪城公園等大公園の整備</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>港湾緑化等の推進 ・コスモスクエア海浜緑地、中央突堤臨港緑地、鶴浜緑地の整備</p>	<p>港湾局</p>
	<p>街路の緑化 ・緑の都市軸整備を実施</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>学校環境緑化促進事業 ・運動場の芝生化等緑化モデル事業実施校1校</p>	<p>教育委員会事務局</p>
	<p>道路建設予定地の緑化 ・「道路建設予定地をお花畑に」を4か所で実施</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>住民参加による公園づくり ・「みんなのわくわく公園づくり」を4公園で実施</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>種から育てる地域の花づくり支援事業 ・3区で実施</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>民有地の緑の保全、育成への助成 ・保存樹5件、保存樹林5件</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>緑化の普及啓発 ・はならんまん、こども花と緑の絵画・ポスターコンクール等を開催 ・緑化リーダーの育成304名 ・グリーンコーディネーターの育成23名</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>「花と緑と自然の情報センター」の運営 ・来場者数:617,374名</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>城北川における護岸改修、遊歩道等の整備 ・護岸工、築堤工、橋梁工を実施</p>	<p>建設局</p>
<p>道頓堀川における水辺の遊歩道整備 ・水辺整備工事:湊町区間(右岸)他4か所、水辺活性化に向けた社会実験</p>	<p>建設局</p>	
都市景観		
<p>「大阪市景観計画」等に基づく建築誘導などにより、美しいまちなみの創出に努めています。</p>	<p>美しいまちなみの整備 ・「大阪市景観計画」に基づく建築物等の誘導:117件 ・「建築美観誘導制度」に基づく建築誘導:79件</p>	<p>計画調整局</p>
	<p>大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)の実施 ・表彰作品9件</p>	<p>計画調整局</p>
	<p>御堂筋彫刻ストリート ・大阪の顔である御堂筋に、彫刻の寄贈を受け、設置</p>	<p>計画調整局</p>
	<p>電線類の地中化の推進 ・約4.4km整備</p>	<p>建設局 都市整備局</p>
歴史遺産と自然環境		
<p>中央公会堂等歴史的遺産の保存・再生・活用を図り、歴史的・文化的魅力に満ちたまちづくりの創出に努めています。</p>	<p>歴史的・文化的魅力に満ちたまちの創出 ・中央公会堂保存・活用を推進</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>
	<p>難波宮跡の整備 ・元府立大手前整肢学園(日本赤十字社)用地の発掘調査</p>	<p>ゆとりとみどり振興局</p>

II 地球環境

地球環境保全をめざした行動を実践し、世界に貢献する都市として地球環境の保全に寄与するとともに、環境分野における国際交流・協力を進めます。

1 地球環境の保全

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	目標の達成状況			評価
		平成 14 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
市域の温室効果ガス排出量 基準年度比(%)	平成 22 年度までに 基準年度(平成 2 年度) から 7%削減する*	▲6.3%	▲8.0% (平成 18 年度)	平成 22 年度に 集計予定	平成 18 年度に目標を達成 していることから、新たな 目標*の達成に向け、取組 みを進める
市役所の温室効果 ガス排出量 基準年度比(%)	平成 22 年度までに 基準年度(平成 16 年 度)から 7%削減する	—	▲5.1%	▲5.2%	「第 2 期大阪市役所温室効 果ガス排出抑制等実行計 画」に基づき、目標達成に 向けた取組みを進める

※「元気な大阪」をめざす政策推進ビジョン(平成 21 年 3 月策定)において、平成 23 年度までに平成 2 年度比 10%削減を新たな目標として掲げている。

目標項目	目標	目標の達成状況	評価
フロン回収及び適 正処理・破壊等	冷蔵庫の冷媒として利用 されているフロンを回収 し、適正に処理する	不法投棄された業務用冷蔵冷凍庫に ついて、引き続き回収し、特定フロン についても「フロン回収破壊法」に基 づく適正に回収・処理している	継続した取組みを 推進する
	自動車廃棄時のカーエア コンのフロン回収・破壊 等を進める	大阪府フロン対策協議会に参画し、 情報収集や普及啓発に努めるととも に、自動車リサイクル法に基づく取 組みにより、フロン類の回収及び破 壊の促進を図っている	

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成 20 年度の主な取組状況	担当
地球環境の保全		
「大阪市地球温暖化対策地域推進計 画」に基づき、市域の温室効果ガス排 出量の削減をめざし、なにわエコ会議 やなにわエコライフなどの取組みを 進めるとともに、事業所の協力のも と、ライトダウンキャンペーンを実施 しています。また、「第 2 期大阪市役 所温室効果ガス排出抑制等実効計画」 に基づき、市役所の事務事業に伴う温 室効果ガスの排出抑制に努めていま す。	建築物総合評価制度(CASBEE 大阪)〔再掲〕 ・公表件数 86 件、顕彰件数 2 件	計画調整局
	大阪市優良環境住宅整備事業〔再掲〕 ・継続 1,282 戸(3 地区)に対して補助	都市整備局
	なにわエコライフ認定事業の取組み ・参加世帯数: 2,859 世帯、認定世帯数: 1,930 世帯	環境局
	ライトダウンキャンペーン ・「大阪城天守閣」をはじめとする 38 施設で消灯 を実施	環境局
	なにわエコ会議への活動支援 ・環境教育の支援、環境マネジメントシステムの 普及などを実施	環境局
省エネ家電製品の普及促進 ・消費者団体・環境 NPO 等と協働して、「省エネ ラベル」を貼付する取組みを実施	環境局	

施策の概要	平成 20 年度の主な取組状況	担当
	「第 2 期大阪市役所温室効果ガス排出抑制等実行計画」に基づく取組みの推進 ・廃棄物焼却の減量化 ・低公害ノステップ [®] 市バスの導入、地下鉄省エネ車両の導入 ・下水道事業における発生活泥量の減量化 ・道路照明灯の省エネルギー化等	環境局 交通局 建設局
	公共施設における ESCO 事業手法の導入〔再掲〕 ・ 1 施設で改修工事を実施	ゆとりとみどり 振興局 都市整備局
	「市設建築物設計指針(環境編)」の活用〔再掲〕 ・環境に配慮した市設建築物の実現：4 施設 ・施設運用段階での検証：1 施設	都市整備局
	太陽光や太陽熱利用システムの導入の推進 ・淀川区役所(太陽光発電:出力 5kW)	都市整備局
	廃棄物焼却余熱の利用 ・東淀工場建替	環境局
オゾン層の保護		
各種法律に基づく取組みの推進により、フロン類の大気中への排出抑制を図っています。	不法投棄された廃冷蔵庫等からの特定フロン回収	環境局
	フロン類の回収及び破壊の促進 ・登録業者数:引取業者 733 業者 ・フロン類回収業者 141 業者	環境局
熱帯材等の保護		
公共施設建設時の設計仕様に熱帯材型枠に代わるコンクリート型枠を積極的に使用するよう記載し、熱帯木材の使用抑制を図っています。	熱帯木材の使用抑制 ・公共施設建設への熱帯材型枠に変わるコンクリート型枠の積極的使用：サンプリング調査数 30 施設	都市整備局

2 環境国際交流・協力

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
環境国際交流・協力	開発途上国への適正な環境技術の移転や人材育成の支援	(財)地球環境センター(GEC)を通じた国連環境計画国際環境技術センター(UNEP-IETC)の事業支援や、全 5 コースの集団研修コースの設置により、開発途上国への人材育成等の支援を進めている	引き続き、環境技術協力を積極的に進める

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成 20 年度の主な取組状況	担当
GEC を通じ、UNEP-IETC の事業支援、GEC 独自の事業活動の支援などを推進するとともに、JICA(国際協力機構)と連携し、これまで蓄積してきた環境保全技術の経験やノウハウを活用した研修等を行っています。	UNEP 国際環境技術センターへの協力/(財)地球環境センターへの活動支援 ・事業支援、共同事業の実施や施設貸与などを行うとともに、国内の環境技術情報の収集・提供など GEC 独自の事業活動について支援	環境局
	JICA が実施する開発途上国の人材育成を目的とした研修に、行政官等の研修員の受入れや専門技術者の派遣等の協力 〔研修延修了者数〕 ・大気汚染対策Ⅱコース：36 か国 173 名 ・環境政策・環境マシナリプログラム：58 か国 128 名 ・都市排水コース：42 か国 138 名 ・都市上水道維持管理コース等：54 か国 137 名 ・都市廃棄物処理Ⅱコース：54 か国 126 名	環境局 水道局 建設局
	(財)国際エメックスセンターの活動に参画	環境局

Ⅲ 循環

循環を基調とする都市の構築に向けて、資源・エネルギーの消費抑制や有効利用並びに廃棄物の減量・リサイクルの推進を図ります。

1 エネルギー利用

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
新設庁舎の省エネルギー化	新設の庁舎等は、20%以上の省エネルギー化をめざす	「市設建築物設計指針(環境編)」に基づき、新庁舎の建設においては、20%の省エネルギーの目標を設定し、達成度を検証している	引き続き、省エネ設計を推進する
エネルギー使用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は、エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均 1%以上の低減を図る 延床面積 2,000m²以上の建築物を所有する事業者は、省エネルギー行動を推進する 	省エネルギー法の遵守を図っている	引き続き、省エネルギー法に基づくエネルギー使用の抑制を図る
新エネルギーの活用	太陽光、廃棄物焼却余熱など新エネルギー等を活用する	公共施設への太陽光発電の導入(平成 20 年度 1 施設)や、10 焼却工場(平成 20 年 10 月には 9 工場)における廃棄物焼却余熱の有効利用など、新エネルギーの活用を図っている	引き続き、新エネルギー等の導入促進を図る

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成 20 年度の主な取組状況	担当
「省エネ法」に基づく審査等の実施や建築物総合環境評価制度(CASBEE 大阪)の活用により、市民・事業者のエネルギー使用の抑制を図るとともに、本市公共施設への ESCO 事業手法の導入や、太陽光発電、廃棄物焼却余熱など新エネルギーの活用を図っています。	省エネルギーへの措置 ・「省エネ法」に基づく審査、指導及び助言等を実施	計画調整局
	建築物総合評価制度(CASBEE 大阪)〔再掲〕 ・公表件数 86 件、顕彰件数 2 件	計画調整局
	大阪市優良環境住宅整備事業〔再掲〕 ・継続 1,282 戸(3 地区)に対して補助	都市整備局
	公共施設における ESCO 事業手法の導入〔再掲〕 ・1 施設で改修工事を実施	ゆとりとみどり振興局 都市整備局
	「市設建築物設計指針(環境編)」の活用〔再掲〕 ・環境に配慮した市設建築物の実現：4 施設 ・施設運用段階での検証：1 施設	都市整備局
	太陽光や太陽熱利用システムの導入の推進〔再掲〕 ・淀川区役所(太陽光発電:出力 5kW)	都市整備局
	廃棄物焼却余熱の利用〔再掲〕 ・東淀工場建替	環境局

2 資源利用

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
資源消費の抑制	物の生産、流通、廃棄の各段階において、資源の循環利用に配慮し、資源消費の伸びを抑制する	グリーン購入ネットワークへ参画するとともに、「グリーン購入」の取組みを継続して実施している 【平成 20 年度】 大阪市グリーン調達方針：9 分野 81 品目 (古紙偽装問題の影響により、再生紙を使用した 30 品目については基準適用除外) 基準を適用した 51 品目のうち、 調達率 80%~90%：3 品目 90%以上：43 品目 【平成 21 年 6 月】 公共工事分野等を追加し、改定(19 分野 209 品目)	公共工事を含む本市事務事業における環境負荷の低減のため、引き続き全庁をあげて、グリーン調達を推進する
水資源の循環利用	効率的な水資源の循環利用を推進する	「せせらぎ」などへの下水高度処理水の活用を図るとともに、大規模な公共施設における水の循環利用等の導入を推進している	引き続き、水資源の効率的な利用を推進する

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成 20 年度の主な取組状況	担当
‘もの’の生産、使用、廃棄までライフサイクルへの負荷の少ない物品等を優先して購入する「グリーン購入」の取組みを全庁的に進めるとともに、大規模な公共施設における水資源の循環利用や「せせらぎ」などへの下水高度処理水の活用、剪定枝等の堆肥化などの取組みを進めています。	グリーン購入の推進 ・(51 品目のうち) 調達率 90%以上：43 品目、80%~90%：3 品目	環境局
	グリーン購入ネットワークへの参画	環境局
	新設の大規模建築物における水の循環利用等の促進 ・1 施設導入、1 施設工事中	都市整備局
	「せせらぎ」などへの下水の高度処理水の活用 ・大正川せせらぎ整備事業	建設局
	緑のリサイクル事業の推進 ・剪定枝等を破碎し堆肥化 ・リサイクル量：土壌改良材約 1,090m ³	ゆとりとみどり振興局

3 廃棄物対策

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	目標の達成状況			評価
		平成 14 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
一般廃棄物の減量化	平成 22 年度における一般廃棄物のごみ処理量(焼却処理量)を平成 16 年度実績から 14 万トン減量し、147 万トンとする※	—	147.6 万トン	134.6 万トン	新たな目標※の達成に向け、取組みを進める
産業廃棄物の減量化	(平成 22 年度) 6,175 千トン	6,096 千トン	5,529 千トン	—	「第 4 次産業廃棄物処理計画」に基づき、減量化に取り組む

※「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の目標であるごみ処理量 147 万トンを前倒して達成する状況となったことなどから、平成 21 年 7 月に「ごみ処理量を、平成 27 年度までに 110 万トンまで減量する」という新たな目標を設定した。また一方、平成 21 年 3 月策定の『元氣な大阪』をめざす政策推進ビジョンでは、「平成 23 年度までにごみ処理量を 130 万トンに減らす」ことを当面の目標として掲げている。

目標項目	目標	達成状況	評価
資源の循環利用	事業や工事の実施にあたって、原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源や再生部品の利用を進め、資源のリサイクル率の向上に努める	上水・下水汚泥のリサイクルを推進するとともに、建設リサイクル法に基づく分別・リサイクルを推進している	再資源化対象資材の拡大や再生品の利用拡大に努める

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成20年度の主な取組状況	担当
廃棄物減量の推進		
<p>一般廃棄物については、「大阪市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、使用済乾電池、蛍光灯管等の拠点回収や、資源ごみ・容器包装プラスチックの分別収集、地域住民との連携によるごみ減量等の取組みを推進しています。また、ごみ処理量の6割を占める事業系廃棄物の減量については、特定建築物への減量指導やパンフレットの配布等普及啓発を行い、減量を推進しています。</p> <p>産業廃棄物については、「第4次産業廃棄物処理計画」に基づく指導等により、減量化や適正処理を推進しています。</p>	<p>使用済乾電池及び蛍光灯管・水銀体温計・紙パック・マタニティウェア・子ども服・ベビー服の拠点回収 ・拠点回収場所：349か所(ただし、マタニティウェア・子ども服・ベビー服については36か所)</p>	環境局
	<p>地域住民との連携によるごみ減量等の取組みの推進 ・ごみゼロリーダーの研修の実施：延60回 ・ガレージセール等イベントの開催：12件</p>	環境局
	<p>市民の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進 ・ごみ減量キャンペーンなど啓発への取組み ・資源回収団体への支援等</p>	環境局
	<p>リサイクル啓発施設の整備・運営 ・リサイクルプラザ赤川：見学者数24,480人 ・リサイクルプラザ塩草：見学者数18,899人</p>	環境局
	<p>企業の廃棄物減量・リサイクルに向けた取組みの推進 ・特定建築物への減量指導(対象建築物数：4,204件) ・新たに市長表彰を実施</p>	環境局
	<p>事業系一般廃棄物の減量・リサイクルの推進 ・パンフレット「事業系ごみの分け方・出し方」の作成・配布(市内約20万事業所) ・相談窓口の設置</p>	環境局
	<p>産業廃棄物排出事業者、処理業者への適正処理等の指導の充実 ・「第4次産業廃棄物処理計画」に基づく報告徴収、立入調査、処理業の許可時の指導及び関係団体に対する講習会の開催等</p>	環境局
廃棄物の再使用、再生利用、再資源化		
<p>上水・下水汚泥のリサイクルを推進するとともに、建設リサイクル法に基づく分別・リサイクルを推進しています。</p>	<p>上水汚泥の建設資材等への活用 ・脱水ケーキの園芸用土への加工2,000t</p>	水道局
	<p>下水汚泥の有効利用 ・熔融スラグ使用実績：10,561t ・舞洲スラッジセンターの建設：第3期事業</p>	建設局
	<p>建設副産物の分別・リサイクル ・建設リサイクル法に基づく届出に関する審査</p>	計画調整局 建設局
	<p>市設建築物における建設副産物の分別・リサイクル ・「建設リサイクル実施要領」に基づく取組みを推進</p>	都市整備局
廃棄物の適正処理		
<p>焼却・破砕等の中間処理施設の整備を進めるとともに、北港処分地の造成など最終処分場の整備を進めています。</p>	<p>廃棄物処理施設の立替 ・東淀工場立替、東淀工場用地、森之宮工場建替調査</p>	環境局
	<p>北港処分地(夢洲)の造成 ・埋立造成等</p>	港湾局 環境局
	<p>大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業(フェニックス事業への参画) ・護岸築造、測量試験等</p>	港湾局 環境局

IV 協働

「快適」「地球環境」「循環」の3つの基本方針を実現するために、都市を構成する主体である市民・事業者・行政の連携・協力した環境保全行動を展開します。

1 環境コミュニケーションの推進

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
環境学習の推進	あらゆる機会を通じた環境教育・学習の推進	環境学習センター(愛称：生き生き地球館)をはじめ、下水道科学館や学校などで環境学習に取り組んでいる	環境学習の機会のさらなる創出に努めるとともに、参加・体験型学習を通じて対話が可能な学習会の開催に努める
環境情報の提供	市民が活用しやすい環境情報の提供	環境学習センターのホームページにより、広く情報提供している	継続して、市民ニーズに対応した広範な情報提供に努める
環境コミュニケーションの展開	市民等の参加・交流などの環境コミュニケーションの展開	環境学習センター(愛称：生き生き地球館)において、市民・団体と連携し、地域での取組みを支援するとともに、関連施設における環境コミュニケーションの展開を図っている	市民等が参加・交流できる機会の創出に努める

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成20年度の主な取組状況	担当
環境教育・学習の拠点施設である市立環境学習センター(愛称：生き生き地球館)を中心として、環境学習や環境保全の実践活動を支援するとともに、ごみ焼却工場や下水道科学館、水道記念館などの関連施設において、環境学習の推進や環境情報の提供を進めています。	環境学習センター：来場者数 293,328 人 自然体験観察園：来場者数約 400,000 人	環境局
	下水道科学館 ・来場者数 104,248 人	建設局
	「水辺の教室」の開催 ・参加人数 73 人	環境局
	水の流れツアー ・参加人数 57 人	建設局 水道局
	水道教室の実施 ・実施回数 150 回	水道局
	環境学習センターのホームページにより市民ニーズに対応した広範な環境情報の提供	環境局
	なにわエコ会議を通じたの取組み ・地球温暖化防止パートナーシップフェア(大阪市中央公会堂)：参加者約 850 名 ・わいがやミーティングおおさか 2009(住之江区民ホール) ・環境活動ふれあいひろば(此花区役所)	環境局
	ごみ焼却工場における普及啓発 ・見学者 1,485 団体、34,116 人	環境局
	水道記念館 ・来場者数 98,131 人	水道局
	自然史博物館 ・来場者数 361,357 人	ゆとりとみどり振興局

2 すべての主体の環境保全行動の展開

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
パートナーシップづくり	主体間相互の協働のもとに、自主的かつ積極的取組を推進	なにわエコ会議への活動支援や住民参加による公園整備、市民環境調査隊等の取組を進めている	市民、環境 NPO・NGO、行政等が一体となった取組を推進し、各主体の取組みのネットワーク化やパートナーシップの構築を図る
自主的な環境保全行動の実践と支援	市民、事業者、行政等各主体の自主的な環境保全行動の実践と支援	「なにわエコライフ」認定事業や子ども向け冊子、啓発ビデオの作成等により市民、事業者の取組みを支援するとともに、「大阪市市内環境保全行動計画(エコオフィス 21)」や ISO14001 に基づく取組みなどにより、行政の率先した環境保全行動を推進している	市民・事業者への支援を進めるとともに、行政の率先した環境保全行動を推進する

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成 20 年度の主な取組状況	担当
市民・環境 NPO・行政等が一体となり、構成団体が協働して地球温暖化防止行動を推進することを目的とする「なにわエコ会議」の活動支援、市民環境調査隊事業や住民参加による公園づくりなどの市民参加型の取組を進めています。また、子供向け冊子の作成や地球温暖化防止啓発ビデオの作成などにより、様々な主体の環境保全行動を促進しています。	なにわエコ会議への活動支援〔再掲〕 ・環境教育の支援、環境マネジメントシステムの普及などを実施	環境局
	市民環境調査隊事業の実施 ・意見・提言数 10 件	環境局
	住民参加による公園づくり〔再掲〕 ・「みんなのわくわく公園づくり」を 4 公園で実施	ゆとりとみどり 振興局
	種から育てる地域の花づくり支援事業〔再掲〕 ・3 区で実施	ゆとりとみどり 振興局
	なにわエコライフ認定事業の取組み〔再掲〕 ・参加世帯数：2,859 世帯、認定世帯数：1,930 世帯	環境局
	身近な環境保全行動の推進及び支援 ・子ども向け冊子「エコ驚き発見パスポート」を作成	環境局
	地球温暖化防止に向けた市民啓発の環境映像制作等事業 ・地球温暖化防止啓発ビデオ「地球のためはわたしたちのため」を作成	環境局
	「大阪市市内環境保全行動計画(エコオフィス 21)」に基づく取組みを推進	環境局
	まちの美化の推進 ・大阪市一斉清掃「クリーンおおさか」やまち美化パートナー制度等を実施	市民局 環境局
	大阪市環境表彰 ・表彰者数:個人 1、団体 1、事業者 2	環境局
大阪環境産業振興センターの運営 ・来場者数 202,661 人	環境局 経済局	

3 環境配慮の推進

(1) 目標の達成状況

目標項目	目標	達成状況	評価
環境影響評価の充実	大阪市環境影響評価条例の運用	条例に基づく審査等の手続きや事後調査報告書等によるフォローアップを実施するとともに、よりきめ細やかな情報提供のあり方として、環境影響評価図書の電子縦覧を開始するなど環境影響評価制度の一層の充実を図っている	引き続き、条例に基づき、事業者へ環境の保全及び創造の見地から意見を述べ、一層の環境への配慮を求めるとともに、よりきめ細やかな情報提供に努める また、地球環境への負荷低減を評価するための具体的な指標の設定に努める
総合的・戦略的環境アセスメントの検討	環境影響評価制度の充実	国等における取組状況について情報収集を行っている	引き続き、国等の動向を注視するとともに、類似の取組みにおける問題点の整理に努める
環境配慮の仕組みの検討	事業計画レベルからの環境配慮を盛り込むシステムづくり	環境配慮指針の本市建設関係部局における運用について検討している	本市が実施する建設事業に関し、事業計画の段階から積極的に環境配慮を盛り込む仕組みを検討する

(2) 施策の取組状況

施策の概要	平成 20 年度の主な取組状況	担当
「大阪市環境影響評価条例」に基づき、大規模事業についての審査や事後調査等のフォローアップを実施しています。また、大規模建築物に係る事前協議制度において、「騒音・大気汚染等に係る居住環境の保全基準」を設け、事業の開発許可や建築確認の申請手続きの前に業者指導を行っています。	適切な環境影響評価の実施 ・環境影響評価条例に基づく審査等の手続きの実施：5 件 ・事後調査報告書等によるフォローアップの実施：4 件	環境局
	総合的・戦略的環境アセスメントの検討 ・国等における取組状況の情報収集	環境局
	環境配慮の仕組みの検討 ・環境配慮指針の案について、本市建設事業関連部局における運用について検討	環境局
	大規模建築物に係る事前協議制度における環境配慮に関する啓発指導 ・68 件	環境局
	「大規模小売店舗立地法」に係る店舗の立地に対して、環境配慮に関する指導 ・22 件	環境局